



『東日本大震災』関連情報

平成 24 年 11 月 22 日

編集・発行

北塩原村住民課

☎0241-23-3113

Eメール

seikatsu01@vill.kitashiobara.fukushima.jp

■村内の各地区及び幼稚園・小中学校の放射線量の測定値について

単位(マイクロシーベルト/時)

	北山地区 (役場前)	大塩地区 (活性化センター前)	桧原地区 (桧原出張所前)	裏磐梯地区 (裏磐梯合庁前)
11月14日	0.100	0.116	0.160	0.119
11月21日	0.092	0.109	0.150	0.110

※測定方法は、文部科学省が設置したリアルタイム線量測定システムによる数値。

【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113

単位(マイクロシーベルト/時)

	さくら小	裏磐梯小	第一中	裏磐梯中	さくら 幼稚園	裏磐梯 幼稚園
11月14日	0.150	0.120	0.146	0.173	0.135	0.147
11月21日	0.141	0.139	0.143	0.166	0.132	0.140

※測定方法は、文部科学省が設置したリアルタイム線量測定システムによる数値。

【問合せ先】教育委員会教育班 電話0241-23-1333

■村内の公共施設等の放射線量の測定値について

単位(マイクロシーベルト/時)

	北塩原村公民 館玄関前	グリーンセンター 玄関前	自然環境活用 センター玄関前	保健センター 玄関前	芙蓉保育園 玄関前
11月14日	0.120	0.160	0.140	0.130	0.130
11月21日	0.110	0.160	0.130	0.130	0.120

※測定方法は、地面から1mの高さで測定

【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113

単位(マイクロシーベルト/時)

	明治大学セミナー ハウスグラウンド	スポーツパーク 桧原湖グラウンド	いこいの森 ふれあい広場	村民体育館 玄関前	村民グラウンド
11月14日	0.130	0.160	0.180	0.140	0.150
11月21日	0.130	0.150	0.220	0.120	0.150

※測定方法は、地面から1mの高さで測定

【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113

■水道水中の放射性物質の測定値について

北塩原村では11月13日に採水しましたモニタリング検査をはじめ過去86回実施しております。
検査の結果、すべての水道水のいずれからも放射性物質は検出されていません。

【問合せ先】建設課建設班 電話0241-23-3261

■原子力事故損害賠償請求「巡回相談」の実施について

損害賠償請求に関する東京電力による「巡回相談」が次により実施されますのでお知らせします。

- ・開催日時：11月28日(水)、12月5日(水)、12月12日(水)、12月19日(水)
午前10時から午後4時まで
- ・会場：自然環境活用センター

【問合せ先】総務企画課企画室 電話0241-23-3112

■喜多方市・北塩原村・米沢市境界付近で発生している地震について

昨年3月18日からまとまった地震活動がみられています。最近では11月1日にはM2.5の地震により北塩原村で最大震度1を観測しました。

福島地方気象台によりますと、東日本大震災発生後、全国の広い範囲で地震活動が高まっており、小さな地震が全国各地で頻繁に発生している状況です。

ここ最近の発生状況においては、徐々にではありますが、減少傾向にあり、今後もしばらくは地震活動が継続する可能性があるとの見解です。

村民のみなさんは、携帯ラジオや懐中電灯など、常日頃からの災害に対する備えをよろしくをお願いします。

【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113

■「ふくしまの赤ちゃん電話健康相談」窓口の開設について

福島県では、妊産婦や小さなお子さんを持つ保護者の方を対象に、健康や育児、乳房ケアや母乳等の不安や悩みに対応するため、助産師による個別電話相談窓口を設置しています。希望される場合には、母乳の放射性物質濃度検査も無料で実施しておりますので、お子さんの健康や育児に関するお悩みがありましたら、是非ご相談ください。

「福島の赤ちゃん電話健康相談窓口(会津)」は、電話0242-85-8303です。

【相談時間】月曜～金曜日：午前9時30分～午後4時30分(祝祭日を除く)

【問合せ先】住民課健康づくり班(保健センター) 電話0241-28-3733

■自家用米(飯米、縁故米)の全袋検査にご協力願います！

今年度は、福島県全域で農家の皆様のご協力をいただきながら米の全袋検査を実施しています。

これは、未検査米が流通し、万が一、そこから基準値を超えた放射性物質が検出された場合、福島県では、これまで以上の「風評被害」を受ける可能性が非常に高いため実施しているものです。

本村におきましても、順調に検査を行い11月21日で村内全域の検査は終了となりましたが、農家の皆様におかれまして、「自家用米(飯米、縁故米)」の検査を終了されていない場合は、事前連絡のうえ、検査を実施くださいますようご協力をお願いいたします。

なお、検査には事前に予約が必要となりますのでご注意願います。

※管内では、JA以外の集荷業者でも検査が可能ですので、希望される場合にはご確認願います。

【問合せ先】JA会津いいで北塩原支店 電話0241-22-1844

役場農林課農林班 電話0241-23-1334

■「ツキノワグマ」に注意してください！

今年は、福島第一原子力発電所の事故により、山菜・きのこを採取の方が減ったことや、ブナなどの堅果類が凶作であることなどにより「ツキノワグマ」が民家の近くで出没し、日中での出没も多くなっていますので、外出する際には、「笛」や「鈴」、「ラジオ」などの音が出るものを身に付けてください。

最近では、柿などの果樹を目的に出没する傾向がありますので、早めの収穫をお願いしますとともに、収穫しない果樹の伐採などにより、寄せ付けないようにご協力願います。

なお、目撃情報等がございましたら農林課までご連絡ください。

【問合せ先】農林課農林班 電話0241-23-1334